

研究支援業務 要求水準書（案） (4) 実験動物飼育管理業務-1

項 目	内 容
1 実験動物飼育管理業務の範囲	実験棟内に設置する実験動物舎の維持管理及び実験動物舎内における実験動物の飼育等を行う。
2 業務の履行場所	実験棟に設置する、動物舎及び付帯設備。
3 業務の対象物の範囲及び想定量	最大/平均（単位：匹）を示す。
(1) 動物の飼育	動物種（飼育頭数）：マウス(700/422)、ラット(130/71)、モルモット(20/10)、ウサギ(45/26)
ア コンベンショナル施設における飼育管理	動物種（飼育頭数）：マウス(350/210)、ラット(120/62)
イ SPF施設における飼育管理	※SPF：特に指定された微生物や寄生虫を持たない動物
ウ 感染系施設における飼育管理（P2施設）	動物種（飼育頭数）：マウス(265/160)、ラット・ハムスター(40/30)、モルモット(10/8)
（P3施設）	動物種（飼育頭数）：マウス(20/10)、ウサギ(5/2)
(2) 施設管理	動物舎及び付帯設備（排水処理施設、給排水施設、空調、給排気設備の保守管理
4 業務の内容	
(1) 事務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・実験動物の飼育管理業務を行う上で生じる諸記録を、別記「点検記録ファイル一覧」に示すファイルごとに記録し保管する。 ・飼育用消耗品の受発注及び管理を衛生研究所職員の指示により行う。
(2) 動物飼育管理	<p>次の作業を、事業者が予め作成して衛生研究所長の承認を得た作業手順書に従い、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験動物：業者より配達された動物を受領に際し、動物舎使用申請書を参照し、系統、週齢、性別、品質、数等を確認したうえで、衛生研究所実験担当者に引き継ぐ。 ・物品：物品伝票と照合し、品質、数等を確認したのち、所定の場所に保管する。 <p>実験動物の外部からの受入時に、外観の観察による検疫を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンバ^レウサギ^キ、モルモット：給餌毎日1回（午前中に実施：通年） ・コンバ^レマウス、ラット：給餌週2回 ・SPF マウス、ラット：給餌週2回、給水週3回（与えてから3日以内に新鮮な水に交換；通年月・水・金） ・P2 飼育動物：給餌週2回（モルモットは通年毎日1回）給水週3回（与えてから3日以内に新鮮な水に交換；通年月・水・金） ・飼育状況及び動物の異常の有無を確認（毎日朝夕2回） ・飼育動物に異常が発生したときは、速やかに衛生研究所職員（実験担当者）に連絡する。
ア 実験動物及び物品等の搬入	
イ 検疫補助業務	
ウ 給餌、給水、外観症状観察	
イ 飼育床敷・ケージ交換	コンバ ^レ マウス、SPF マウス・ラット、P2 飼育動物：それぞれ週2回
オ 自動飼育装置ケージ交換	コンバ ^レ ラット、モルモット、ウサギ ^キ ：それぞれ週1回
カ 飼育ケージ等飼育機材の洗浄・滅菌	<ul style="list-style-type: none"> ・コンバ^レラット、モルモット、ウサギ^キ 飼育ケージ類：週1回 ・コンバ^レマウス飼育ケージ類：週2回 ・SPF マウス、ラット飼育ケージ類：週2回 ・P2 飼育動物のケージ類：週2回 ・その他必要に応じて随時実施する。

項 目	内 容																				
<p>キ 清掃消毒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・解剖台、保定器等：定期的な洗浄、消毒 ・飼育装置：定期的な洗浄・消毒及び必要に応じて給水ノズル等の交換 等 ・自動飼育装置の清掃 コンベ' ラット、モルモット、ウサギ' 用：週 1 回 ・飼育装置の内側の清掃及び消毒薬による拭き取り コンベ' マウス飼育装置：週 2 回 SPF マウス、ラット飼育装置：週 2 回 P2 実験動物飼育装置：週 2 回 																				
<p>ク 飼育室内温度、湿度等の維持</p>	<p>毎日定時に確認し、動物の飼育に適した空気環境に保つ。</p> <table border="1" data-bbox="699 600 1305 721"> <thead> <tr> <th></th> <th>温 度</th> <th>湿 度</th> <th>清浄度(クラス)</th> <th>差 圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーン動物飼育室(コンベ')</td> <td>23±3℃</td> <td>50±10%</td> <td>100,000</td> <td>陽圧</td> </tr> <tr> <td>クリーン動物飼育室(SPF)</td> <td>同 上</td> <td>同 上</td> <td>1,000</td> <td>陽圧</td> </tr> <tr> <td>感染動物飼育実験区域</td> <td>同 上</td> <td>同 上</td> <td>-</td> <td>陰圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>この空気環境を保つよう、空調機、フィルター類等を維持管理する。(清浄度は、飼育開始前の状態。)</p>		温 度	湿 度	清浄度(クラス)	差 圧	クリーン動物飼育室(コンベ')	23±3℃	50±10%	100,000	陽圧	クリーン動物飼育室(SPF)	同 上	同 上	1,000	陽圧	感染動物飼育実験区域	同 上	同 上	-	陰圧
	温 度	湿 度	清浄度(クラス)	差 圧																	
クリーン動物飼育室(コンベ')	23±3℃	50±10%	100,000	陽圧																	
クリーン動物飼育室(SPF)	同 上	同 上	1,000	陽圧																	
感染動物飼育実験区域	同 上	同 上	-	陰圧																	
<p>ケ 死体、汚物の区分け・廃棄・運搬</p> <p>(3)施設管理業務</p>	<p>床敷等の廃棄物・動物死体等を、動物死体処理業者に引渡すまでの、所内での収集、区分け等を行う。</p> <p>動物舎及び付帯設備について、動物の種類に応じた適切な飼育を行い、調査研究、試験検査に支障をきたさないよう管理業務を行う。</p> <p>また、実施する管理業務は、あらかじめ業務実施計画を作成し、衛生研究所長の承認を得る。</p> <p>ただし、P 3 施設内の清掃は衛生研究所職員が行う。</p> <p>年未年始等連続した休日の場合は、給餌、消毒等は適切な飼育に影響を及ぼさない範囲で減らしてもよい。</p>																				
<p>5 飼育機具、資器材・用品等の調達</p>	<p>動物飼育に必要な機具、資器材・用品等は事業者の負担により、必要に応じて調達する。ただし、実験動物の調達は、衛生研究所の負担において行う。</p>																				
<p>6 スタッフの条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SPF動物飼育管理、コンベンショナル動物飼育管理及び感染動物飼育管理の知識を有する管理責任者を配置する。 ・動物飼育に当っては、法令等及び衛生研究所において定められた諸規則を遵守し、各作業手順書に従って安全に作業を行う。 																				

点検記録ファイル一覧

点検記録ファイル名	記入頻度
作業日報	毎日
マウス飼育記録	毎日
モルモット飼育記録	毎日
ラット飼育記録	毎日
ウサギ飼育記録	毎日
動物業者出荷記載票	搬入時
検収原票	搬入時
物品購入 (控)	発注・入荷時
飼料購入 (控)	発注・入荷時
薬品購入 (控)	発注・入荷時
飼料保管状況記録	搬入時・水
物品保管状況記録	搬入時, 月一回点検時
機械・器具点検記録	異常発生時
薬剤保管記録	入荷・使用時
解剖用具保管記録	使用時
各室温度・湿度点検記録	毎日
各室内差圧 (気流) 点検記録	月, 依頼時
空調機定期点検記録	2回/年
へパフィルター交換記録	1回/年
脱臭フィルター交換記録	1回/年
プレフィルター交換記録	随時
安全キャビネット定期点検記録	1回/年
オートクレーブ定期点検記録	1回/年 (法定点検)
オートクレーブ運転記録	使用時
ボイラー定期点検記録	1回/年
排水処理装置定期点検記録	
排水処理施設運転記録	毎日
排水処理施設点検記録	月
飲水滅菌装置日常点検記録	毎日
飲水滅菌装置定期点検記録	4回/年
作業完了報告書	月, 依頼時

項 目	内 容
1 衛生研究所内情報システムの構築及び運用	<p>衛生研究所で使用する測定機器、パーソナルコンピュータ（PC）等を相互に連携し、情報の共有を図るとともに業務の効率化を図る。</p> <p>県が整備を予定している保健情報システムとの連携を図る。また、保健情報システムを経由して神奈川県庁WANと接続する。</p>
2 整備するシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務支援システム（グループウェア等） ・ 研究支援システム（データベース、アプリケーション等） ・ 試薬管理システム ・ 図書管理システム
3 実施する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記システムを稼働させるために必要なハードウェアの整備及び保守管理 ・ 上記システムの整備、運用及び衛生研究所ホームページの作成・運用を行う。 ・ 詳細は別紙に示す。
4 機器及びソフトのメンテナンス	<p>陳腐化等が生じないように必要に応じ更新を行う。</p>
5 サーバー等の機器及びソフトの調達	<p>全て事業者の所有とし、県はフルメンテナンスでリースを受ける。</p>

部屋別LAN送付ファイル容量及び頻度

新棟(研究棟)

機能	設置室名	転送データ ファイルの 最大量(kb)	最大ファイ ルの平均 (kb)	ファイルの 転送頻度(平 均回/min)	設置台数	備考
共通	RI実験室	10,000	2,519	0.70	4	
共通	生物系安全実験室	1,024	1,024	2.00	2	
共通	微細構造解析室	5,000	5,000	0.30	2	
共通	化学系安全実験室	10,000	5,050	0.12	2	
共通	質量分析室	10,000	10,000	0.30	2	
共通	ICP・IR室	20,000	7,800	0.95	4	
共通	NMR分析装置室	5,000	5,000	0.30	2	
共通	動物舎コンベ実験室	150	150	0.10	1	
共通	動物舎P2実験室	1,024	1,024	0.10	1	
共通	動物舎P3実験室(飼育室)	1,024	1,024	0.10	1	
細菌	呼吸器系細菌実験室	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	腸管系細菌実験室	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	免疫実験室	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	原虫実験室1	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	薬剤感受性実験室	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	性感染症実験室	1,300	1,300	0.15	1	
細菌	遺伝子実験室2	5,000	5,000	1.50	1	
細菌	食品細菌実験室	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	細菌分離同定実験室	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	食品真菌毒素実験室	1,024	1,024	1.00	1	
細菌	共用機器室	8,000	2,425	0.60	4	
細菌	薬品庫	10,240	10,240	0.07	1	
ウイルス	遺伝子解析室	5,120	1,843	5.00	5	
ウイルス	下痢症ウイルス処理室	1,024	1,024	1.00	1	
ウイルス	肝炎ウイルス処理室	1,024	1,024	1.00	1	
ウイルス	細胞工学堂	1,024	1,024	1.00	1	
ウイルス	疾病予測監視室	1,024	1,024	1.00	1	
ウイルス	ウイルスタンパク解析室	1,024	1,024	5.00	5	
ウイルス	DNA解析室	1,024	1,024	3.00	3	
ウイルス	インフルエンザ実験室	1,024	1,024	2.00	2	
ウイルス	血液処理室	1,024	1,024	3.00	3	
ウイルス	血清検査室	1,024	1,024	1.00	1	
ウイルス	試薬調整室	1,024	1,024	1.00	1	
ウイルス	共用機器室	5,124	2,560	3.00	3	
ウイルス	薬品庫	10,240	10,240	0.07	1	
食品薬品	品質実験室	500	350	0.25	3	
食品薬品	薬品衛生実験室	2,000	1,100	0.30	2	
食品薬品	病理実験室	5,120	5,120	0.01	1	
食品薬品	残留農薬実験室	1,300	567	0.30	3	
食品薬品	食品化学実験室	1,300	1,067	0.45	3	
食品薬品	食品添加物実験室	500	300	0.30	3	
食品薬品	クロマトグラフ室A	4,000	1,310	2.40	16	
食品薬品	クロマトグラフ室B	3,000	846	1.95	13	
食品薬品	原子吸光測定器室	700	450	0.30	2	
食品薬品	恒温恒湿実験室	500	300	0.50	5	
食品薬品	細胞毒性実験室	1,000	1,000	0.15	1	
食品薬品	生理活性実験室	1,070	590	0.21	3	
食品薬品	薬品庫	10,240	10,240	0.07	1	
生活環境	生活化学実験室	10,000	10,000	0.04	1	
生活環境	水質分析室	1,000	1,000	0.04	1	

機能	設置室名	転送データファイルの最大量(kb)	最大ファイルの平均(kb)	ファイルの転送頻度(平均回/min)	設置台数	備考
生活環境	有機ハロゲン測定室	10,000	5,050	0.04	2	
生活環境	放射化学実験室	100	100	0.02	1	
生活環境	ガンマ線放出核種分析室	1	1	0.02	1	
生活環境	試料前処理室	1	1	0.02	1	
生活環境	屋外設置機器	10	10	0.42	2	
生活環境	クロマト・分光測定室	10,000	10,000	0.52	13	
生活環境	原子吸光測定室	10,000	10,000	0.08	2	
生活環境	VOC測定室	10,000	10,000	0.16	4	
生活環境	放射能測定室	100	100	0.12	6	
生活環境	薬品庫	10,240	10,240	0.07	1	
平均						
計				48.34	148	

A棟

機能	設置室名	転送データファイルの最大量(kb)	最大ファイルの平均(kb)	ファイルの転送頻度(平均回/min)	設置台数	備考
	企画情報部研究事務室 計				9	
	管理 計				7	
	細菌 計				16	
	ウイルス 計				16	
	食品薬品 計				16	
	生活環境 計				16	
	機能部門共有端末(ミニタワー型)				10	共有：機8、 企1、管1
	その他 計				10	
	LANサーバー (事務支援サーバー)				1	
	研究支援サーバー				1	
	薬品管理サーバー	10,240	10,240	0.35	1	6クライアント
	図書・資料管理サーバー	5,120		0.05	1	管理、窓口
	精度管理支援サーバー	256		0.01	1	8クライアント

5	事務室用端末PC 等一式	<p>机上末PC（業務用ノート型） 90台 [CPU:PentiumⅢ, 750MHz、 1次/2次キャッシュメモリ; 32/256Kb、 メインメモリ; 384Mb、 HDD; 18Gb ディスプレイ: 14インチ液晶]</p> <p>共用末PC（業務用ミニタワー型） 10台 [CPU:PentiumⅢ, 1024MHz、 1次/2次キャッシュメモリ; 32/1024Mb、 メインメモリ; 1024Mb、 HDD; 24Gb ディスプレイ: 15インチ液晶]</p> <p>プリンター (LAN仕様) 10台 [A3用、印刷速度: A4/24枚/1分]</p> <p>カラープリンター (LAN仕様) 1台 [A3用、印刷速度: A4/8枚/1分]</p> <p>ワープロソフト 2種: 各140クライアント</p> <p>Webブラウザ 2種: 各140クライアント Webブラウザ</p>
6	インターネット	(衛生部システム・県庁システム経由) (県庁システム内に設置)
7	薬品管理	(試薬管理システム) サーバーPC 1台 (架台付き) 天秤付き端末PC 4台 (架台付き) 端末PC 1台 (架台付き) 保管庫鍵管理システム 1式 試薬保管庫 (特毒用) 1台 冷蔵保管庫 (特毒用) 1台 他一式 試薬管理基本ソフトウェア ・非接触ICカード、非接触IDタグ (磁誘導波) による利用者、試薬等の識別管理 ・IDタグリーダー付き精密電子天秤制御 ・電子上付き試薬保管庫制御 ・薬品管理データベースシステム 使用者履歴管理、発注点管理、危険物管理、棚卸 業務、利用者認定及びランク分け、試薬使用データ 管理、化学物質安全性データ利用、試薬廃棄量・形 態別管理、各種データ検索機能、各種帳票印刷 端末用ソフトウェア 10クライアント ・薬品庫入出者入力 ・薬品使用量等秤量・入力 ・薬品管理データベース閲覧・検索

8	図書・資料管理	<p>(図書・雑誌・資料 検索管理総合システム)</p> <p>2～5万冊規模 サーバー ◎次のPC、ソフトウェアが起動する能力を有するもの</p> <p>図書管理PC 1台 窓口PC 1台 DVD・CD-ROMチェンジャー 1台 バーコードリーダー 等一式 1台 (1000枚用)</p> <p>図書管理基本ソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書管理 <ul style="list-style-type: none"> 書名、著者、全文登録、内容、分類番号等の登録 ・雑誌管理 <ul style="list-style-type: none"> 雑誌名等の登録、製本等の管理 号等の登録 ・貸出・返却管理 <ul style="list-style-type: none"> 貸出可能図書・雑誌の貸出・予約・返却等の管 ・利用者管理 <ul style="list-style-type: none"> 利用者の登録 ・各種項目の検索 ・各種帳票の印刷 ・LAN仕様 <p>インターネット/イントラネット検索システムソフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WWW上でのデータの所内公開 <p>図書管理PC用ソフトウェア 1クライアント ・図書登録、貸出、検索入力システム</p> <p>窓口PC用ソフト 1クライアント ・閲覧・借受者用検索・借受入力システム</p>
9	精度管理支援	<p>(衛生検査精度管理システム)</p> <p>サーバー 1台 ◎次のPC、ソフトウェアが起動する能力を有するもの</p> <p>精度管理基本ソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本データ管理 <ul style="list-style-type: none"> 利用者、検査項目、検体分類、検査標準作業書、原鎖国・産地、判定基準等 ・検査結果入力 <ul style="list-style-type: none"> 検査結果の入力、検査標準作業書の設定、検出限界値・判定基準の表示 ・検査項目単位での成績書発行状況等の検索 ・入力データの検索・印刷 ・成績書の印刷 ・成績書未発行検体の検索 ・検体台帳、成績書台帳の作成・印刷 ・データ保護機能 <p>端末用ソフトウェア 8クライアント (2クライアント×4機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果入力 <ul style="list-style-type: none"> 検査結果の入力、検査標準作業書の設定、検出限界 ・検査項目単位での成績書発行状況等の検索 ・成績書未発行検体の検索 <p>試薬管理システムとリンクさせ、その試薬使用データ及び試薬ピンIDタグ読み取り入力機能を活用できるようにすること。</p>

10 特記事項	庁舎管理システムの入退出IDカードと、試業管理システム及び図書・雑誌・資料 検索管理総合システムのIDカードとを統合すること。
---------	---

- ・サーバーPC及びその他PCは、H12年3月末時点のグレード
- ・納入時のPC等は、H12年3月末時点のグレードを納入時の技術レベルに移相したグレードとする

項 目	内 容															
1 図書情報閲覧室維持管理	<p>衛生研究所A棟1階に設置する図書情報閲覧室において移転時に、書籍・雑誌・資料等の検索管理システムを導入し、システムに合せた資料情報の入力・整備及び、移転後の図書管理を行う。</p>															
2 業務の対象物の範囲及び想定量	<table border="1" data-bbox="703 416 1361 577"> <thead> <tr> <th>対象物</th> <th>平成15年3月末想定</th> <th>毎年の想定発生量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書籍</td> <td>10,000冊</td> <td>250冊</td> </tr> <tr> <td>雑誌類</td> <td>※150冊</td> <td>500冊</td> </tr> <tr> <td>資料類</td> <td>3,000冊</td> <td>300冊</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,150冊</td> <td>1,150冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>※15年度末雑誌類冊数は、合本装丁後の冊数。</p>	対象物	平成15年3月末想定	毎年の想定発生量	書籍	10,000冊	250冊	雑誌類	※150冊	500冊	資料類	3,000冊	300冊	合計	13,150冊	1,150冊
対象物	平成15年3月末想定	毎年の想定発生量														
書籍	10,000冊	250冊														
雑誌類	※150冊	500冊														
資料類	3,000冊	300冊														
合計	13,150冊	1,150冊														
3 図書台帳等の整理	<p>衛生研究所の図書類の分類整理を行う。所内情報システムに図書管理システムを構築し、検索利用ができるようにする。</p>															
4 実施する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・現衛生研究所からの図書移転業務 ・図書の分類整理及び図書データベースの構築 ・図書の受入れ、台帳入力、配架、貸出し等図書室全般の管理運営 ・図書の購入後、1週間以内に分類整理を完了し、配架されていること。 ・利用者カードを作成し、検索・借出し、返却手続が簡便に行えること。 															
5 業務に要する資器材等の調達	<p>図書等検索システムの機器・ソフトは事業者所有とし、システム運用にかかる消耗品類は事業者の負担とする。県は配架書棚等の什器備品を所有する。</p>															

研究支援業務 要求水準書（案） (7) 電話交換業務

項 目	内 容
1 業務内容	衛生研究所の電話の代表番号にかかってきた電話を、電話内容により該当する各部・各個人へ取り次ぐこと。
2 業務の対象の範囲及び想定量	1日あたり 120件程度（平成10年度実績・平均） （最多で1日あたり 150件）
3 業務の実施時間	衛生研究所の開館日（土曜日・日曜日・祝祭日を除く毎日、8:00～17:30）。時間中は外線からの電話に原則的に呼び出し音5回以内に応答できる状態を保つ。
4 スタッフの要件	<ul style="list-style-type: none"> ・構内交換取扱者資格（無紐級）を有すること。 ・スタッフは、電話内容による取次ぎを円滑に行いうるよう、同一人物が少なくとも半年以上継続して業務に当たることが望ましい。
5 業務の実施場所	衛生研究所内に設ける電話交換室において、交換業務を実施する。
6 業務に要する資器材等の調達	電話交換業務に必要な資器材は、設計図面に記載されたとおりとし、事業者の負担とする。